



おおいたし ぜいきん 大分市の税金のことを知ろう！



こ おとな よ ぜいきん さいはっけん
～子どもから大人まで読んで「税金」を再発見～

ぜいきん なん ぜいきん なに
税金って何だろう？ 税金は何に使われているの？
ぜいきん なぞ と
税金の謎をみんなで解いてみよう！



さいしょ
最初に！

◆ おおいたし こうきょう こうきょうし せつ 大分市の公共サービスや公共施設は、どんなものがあるの？ ◆

わたしたちの生活の中には、たくさんの「公共サービス」があります。

また、市内を見渡してみると様々な「大分市の施設」があります。

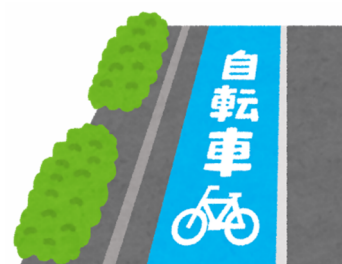
おおいたし おこな こうきょう こうきょうし せつ
大分市が行っている「公共サービス」や「公共施設」をどのくらい思いつきますか？

こうきょう れい
公共サービスの例をあげると、

- きゅうびょう おお きゅうきゅうしや と びょういん はこ
急病や大きなけがをしたときなどに、救急車を呼ぶと病院まで運んでもらえる
- きめられた ひに かてい しゅうじゅうばしょ だ かいしゅう
決められた日に家庭ゴミを収集場所に出しておく、回収してくれる
- トイレやお風呂・キッチンなどの蛇口から、いつでも水道水が出る

こうきょうし せつ こうきょうこうじ れい
公共施設や公共工事の例をあげると、

- こどもルームや保育所がある
- がっこう としよかん びじゅつかん たいいくかん こうえん こうみんかん こうしゅう
学校や図書館、美術館、体育館、公園、公民館、公衆トイレなどがある
- トンネルや橋が整備されている
- ほどう どうろが せいび
歩道や道路が整備されている



また、子どもから高齢者（お年寄り）まで様々な年代の人への公共サービスがあります。

- こどもを うむひと と こ けんこうしんだん
子どもを産む人や子どもの健康診断など
- こどものすこやかな せいちょう しえん
子どものすこやかな成長を支援するサービス
- こうれいしや けんこう かいごよぼう しえん
高齢者の健康づくりや介護予防などの支援サービス
- しょうがいのある方が かんしんした生活を 実現できる 支援サービス

このほかにも、^{ぼうはんたいさく}防犯対策や^{おおあめ}大雨、^{たいふう}台風、^{じしん}地震などの^{しぜんさいがい}自然災害に備えた^{ぼうさいたいさく}防災対策、^{ぶんか}文化・^{スポーツ}スポーツ・^{さんぎょう}産業の^{しんこう}振興など、^{しゅるい}たくさんの種類の^{こうきょう}公共サービスを^{おこな}行っています。

ほかにどんなものを^{おも}思いましたか？ わたしたちは、^{まいにち}毎日の生活の中で、^{せいかつ}知らず知らずのうちに、^{こうきょう}いろんな「公共サービス」を^{りよう}利用しているんですね！

◆^{こうきょう}公共サービスを^{おこな}行う費用は^{ひよう}どこから？◆

^{こうきょう}公共サービスを^{おこな}行っていくためには、^{おほ}多くの^{ひよう}費用がかかります。
その^{かね}お金はどこから^で出ているのか^き気になりませんか？



^{かね}お金の^で出どころの^{せつめい}説明の前に、^{まへ}大分市が^{おおいたし}行っているサービスや^{おこな}事業の^{しぎょう}組み立てを^{かんたん}簡単にお^{はなし}話します。

サービスや^{しぎょう}事業には、「^{こそだ}子育てや^{きょういく}教育、^{けんこう}健康に^{かん}関すること、^{ふくし}福祉、^{かんきょう}環境、^{まちづくり}まちづくり」など
^{さまざま}様々な^{ぶんや}分野があります。^{さまざま}様々な^{ぶんや}分野に^{おう}応じて、^{しやくしょ}市役所には^{たくさん}たくさんの^{ぶしょ}部署があります。

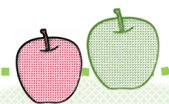
^{さいしょ}最初に、それぞれの^{ぶしょ}部署で^{ばし}住民が^{じゆうみん}安心して^{あんしん}暮らすためには、^{しぎょう}どんな事業が^{ひつよう}必要か、^{しぎょう}どんなサービスが^よあったら^{かんが}良いかを^{かんが}考えます。

^{つぎ}次に、それらを行うために^{おこな}どのくらいの^{ひよう}費用がかかるのかを^{しさん}試算(計算)します。

それぞれの^{ぶしょ}部署で^{けいかく}計画した^{しぎょう}事業について、^{ねんかん}1年間に^{おおいたし}大分市で^{つか}使える^{かね}お金の^{はんい}範囲内に^{おさ}収まるように、^{じゆんばん}順番(優先順位)を^き決めたり、^{ひよう}費用を増やしたり^{けず}削ったりしながら、^{じゆうみん}住民のみなさんに^{ひつよう}必要なサービスを^{ていきよう}提供しています。

◎^{まめちしき}豆知識◎

^し市の^{しゅうにゅう}収入(入ってくる^{かね}お金)、^{ししゅつ}支出(使う^{つか}お金)は^{がつ}4月から^{よくとし}翌年の^{がつ}3月までの^{ねんかん}1年間で^{はいさん}計算します。^{しゅうにゅう}収入を「^{さいにゅう}歳入」、^{ししゅつ}支出を「^{さいしゅつ}歳出」といい、^{さいにゅう}歳入・^{さいしゅつ}歳出の^み見積もり(前もって^{はいさん}計算すること)を「^{よさん}予算」といいます。



歳入の中には、国や県からの補助金や交付金もありますが、全体の4割程度が「税金収入」となっています。これは、歳入の種類の中で、一番多い割合(金額)です。

1年間に使えるお金の範囲を決めるのは、この税金収入額の多い少ないにかかっているといってもよさそうです。

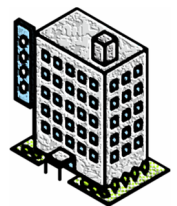


◆税金には、どんな種類があるの?◆

国に納める税金は「国税」といい、所得税、相続税、贈与税、消費税、酒税、森林環境税などがあります。国を守ることや宇宙開発、科学技術の研究など幅広い仕事にも使われています。



大分県に納める「県税」や大分市に納める「市税」は地方税といいます。県税は、県民税、事業税(個人・法人)、ゴルフ場利用税、不動産取得税などです。



では、大分市に納める市税のうち、主な「3つの税」について説明します。

○市民税○

お金をかせいでいる人にかかる税で、均等割と所得割から成り立っています。

イメージしやすいように説明すると、かせいだお金を「収入」といい、「収入から必要な経費を差し引いたものを「所得」といいます。

均等割とは → 住民が平等に負担する決まった金額

所得割とは → 前年の所得金額によって負担する金額を計算するもの

※市民税は、県民税とあわせて住民税と呼ばれます。

個人が納める「個人市民税」のほかに、市内に事務所や事業所・寮などがある法人(会社など)にも、その事業活動に対して課税される税金があり「法人市民税」といいます。

○固定資産税○

自分名義の家や土地などの不動産を持っている人に課税されます。また、ものを造る工場や商売をするときに必要な大きな機械設備にかかることもあります。

固定資産の価格の見直しを3年ごとに行い、「適正な時価(正当なその時々々の値段)」をもとに課税されます。

○軽自動車税○

軽自動車を持っている人に課税されます。

軽自動車には、原動機付自転車(原チャリって聞いたことありませんか?)や250ccを超える二輪の小型自動車、農耕作業用のトラクターなども含まれます。

軽自動車を、お友達などに譲ったまま、名義変更(持ち主の名前を変えること)をしていない場合や、廃車したのに廃車の手続きをしていない場合にも課税されるので、手続きは早めにしましょう！

給 料



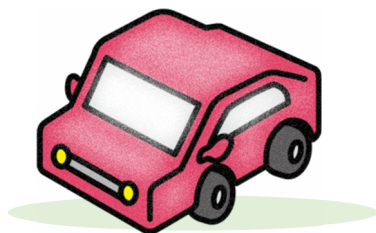
《(個人)市民税》

1月1日に大分市に住所がある人に、1年間分が課税されます



《固定資産税》

1月1日現在で、大分市内に固定資産を持っている人に、1年間分が課税されます



《軽自動車税》

4月1日に軽自動車を所有している人に、1年間分が課税されます

◆日本の税金は、いつからあるの？◆

歴史を楽しく勉強してみましょう。

税(税金)は歴史の中で、そのかたちを何度も変えながら現在に至っています。



【食べ物などが税として集められていた時代】

魏志倭人伝に、3世紀ごろの「女王卑弥呼が支配する邪馬台国」では、種もみや絹織物が貢ぎ物として納められていた(集めた税を納める倉庫があった)と書かれています。これが日本の税の最も古い記録とされています。



【唐(中国)を手本に税制が定められた時代】

飛鳥時代の645年「大化の改新」では、公地公民(土地や人民を国家のものとする)など、新しい政治の方針(本格的な税の制度)が示され、701年に完成した「大宝律令」では、租・庸・調という税や労役をかける税のしくみができました。

- 租 = 田んぼで収穫した稲(収穫の約3%)を納めることをいいます。
- 庸 = 都での労働(年間10日間)、または布を納めることをいいます。
- 調 = その土地の特産物(絹・紙・漆、工芸品など)を納めることをいいます。



【荘園という私有地を持つ貴族や寺社が出現した時代】

平安時代ごろになると、大きな寺社や貴族の荘園が各地にでき、農民は土地を所有する地方の豪族に年貢(米など)や働くことで税を納めました。



【商業活動が発達した時代】

室町時代ごろは、税の中心は年貢でしたが、商工業者に対しても税が課せられ、街道に設けられた関所では、関銭(関所を通る人馬・荷物などに対して徴した通行税)などがありました。

【豊臣秀吉の時代】

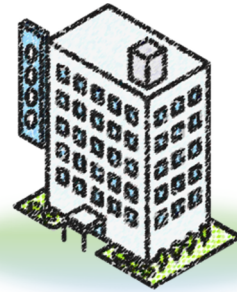
安土桃山時代には、大名の手によって土地を調査して太閤検地を行い、農地の面積だけでなく、農地の収穫高などを調べて、年貢を納めさせるようにしました。

農民の登録と田畑の測量を正確に行うことで、漏れなく年貢を取り立てることができるようになりました。

年貢

【税制が統一され、お金で税を納めるようになった時代】

明治時代には、年貢制度から税金へ変わっていきました。明治20年に所得税、明治32年に法人税が導入されました。



【所得税が中心となった時代】

昭和時代1946年には、日本国憲法が公布され、教育、勤労にならぶ三大義務の一つとして「納税の義務」が定められました。翌年には、納税者が自主的に自分の所得や税額を計算して申告・納税する申告納税制度が導入されました。



【消費税の導入】

平成元年(1989年)4月1日に、商品の販売やサービスの提供に対して3%の税率で「消費税」が取り入れられました。

その後、消費税は平成9年(1997年)に5%、平成26年(2014年)に8%、令和元年(2019年)には10%と段階的に引き上げられてきました。

◆なぜ税金を納めるの？◆

テレビなどで、「税金なんて払いたくな〜い」とか、「税金をたくさん取られた。」というフレーズを聞いたことはありますか？

実は、税金は「払う」や「取られる」とは言わず、「納める」「納付(納入)する」と言います。どうして「取られる」ではなく「納める」なのでしょう？

＊答え＊ 税金を納めないといけない理由は、憲法にあるからです。

日本国憲法第30条に「納税は国民の義務」と定められています。この「納税の義務」は、「勤労の義務」「教育の義務」とならんで、国民の三大義務の一つとされています。学校で習ったことを覚えていますか？

また、同じ憲法の第84条には「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」とあります。

《う〜ん、なんだか難しい・・・、簡単に言うと！》

「国民はだれでも法律の根拠がなければ、税を課せられたり(負担させられたり)、課せられた(負担させられた)税額を変更されることはない。」ということです。

つまり、「税は法律によってのみ決められる」ということなのです。これを「租税法律主義」といいます。

税金は、無理やり取られるものではなく、法律によって、それぞれの力に応じて「納税」の責任を果たすことが求められています。

つまり、誰かが勝手に「税金だから」と言って他人からお金を奪い取ったり、自分で好きな金額を決めて納めたりはできないものです。

では、その法律はどうやって決まるのでしょうか？



法律は、国会で国会議員の多数決によって決められます。国会議員は、わたしたちが選挙で選んだ代表です。その代表が「税法(税金のルール)」を決めています。

ということは？ 税金は、「わたしたちが決めたルール」と言い換えることができます。

税金は、法律などによって一定の要件を満たした場合に『当然に発生するもの』で、課税された人の意思にかかわらず納付しなければならないとされています。

言い換えれば、収入がない人や、家や土地を持っていない人など、一定の要件を満たしていない人には、税金はかからない仕組みになっているのです。

法律によって課税された税金は、「金額が高いから納付したくない」とか、「政治に不満があるから納付したくないよ…」と思っても、納付しなければならないのです。



◇大事なポイントをおさらいしてみよう！◇

税金は、わたしたちの生活に欠かせないもので、住民が安全に安心して暮らすために使われるお金です。

◎税金を納付するのは「国民の義務」

◎税金は、すべて法律に基づいて決められている

※決められた期限内に納付するようにしましょう！



《 参 考 》

○日本国憲法

第 30 条：国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。

第 84 条：あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

○国税徴収法(昭和三十四年法律第百四十七号)

○国税通則法(昭和三十七年法律第六十六号)

○地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)

…など、ほかにもたくさんの法令があります。

◎豆知識◎

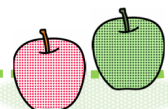
税の「3原則」って聞いたことがありますか？

「公平・中立・簡素」を原則とした税の基本的な考え方です。

公平 → 様々な状況にある人々が、それぞれの負担能力に応じて分かち合うこと

中立 → 税制が、個人や企業の経済活動における選択を、できるだけゆがめることがないようにすること

簡素 → 税制の仕組みをできるだけ簡素な(複雑ではない)ものとし、納税者が理解しやすいようにすること



◆税金は、「みんなの会費」のようなもの◆

みんなが安心して生活できる大分市にするためには、たくさんのお金が必要です。そのお金をみんなで負担しあうのが「税金」です。

つまり税金は、みんなの生活を守るための「会費」のようなものといえます。この会費があるから、「行政機関(大分市)」はたくさんの公共サービスを提供することができ、住民のみなさんはサービスを利用する度に自分のお財布から、その料金(実際にかかったお金)を支払わなくて済むのです。

《例えば..!》

家の近くに、新しく「会費制(毎月の会費〇〇〇円)のスポーツジム」ができました。あなたは早速入会し、毎月、会費を納めながらスポーツジムを利用しています。

「会費なんて納めなくていいよ！」という人が、あなたと同じスポーツジムを利用していたら…？ あれれっ、なんだか不公平だなあ…と思いませんか？

そして…、

真面目に会費を納めていた人が、「じゃあ、わたしも納めるのをやめよう！」「わたしもやめよう！」と次々と納めなくなったら、スポーツジムは経営が困難となり、倒産してしまうかもしれません。

ひとり一人が、ルールを守って会費を納めることは、とても大切なことなのです。

税金のイメージができましたか？



◆子どもは税金を納めているの？◆

実は、税金を納めるのに年齢は関係ないのです。

お店などに買い物に行ったとき、商品の値段が表示されているところに「消費税〇〇円」と書かれているのを見たことがありますか？

お菓子や文房具などを買ったときは、みなさんも消費税(国税)の納税者です。

消費税以外にも、税金にはたくさんの種類があります。

例えば、アルバイトをして賃金(お金)をもらうと「所得税(国税)」がかかったりします。

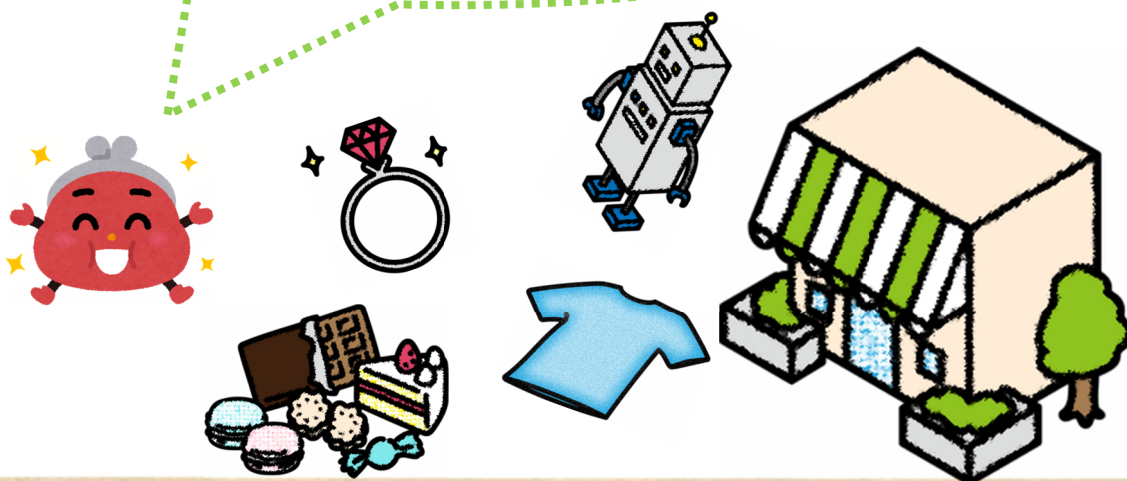
◎大人になって働くようになると年間の所得金額によって「市民税」

◎車を買うと「自動車税(軽自動車税)」

◎マイホームを建てると「固定資産税」などの税金を納める「納税者」となります。

お登は、

「ほしいなあ」と思ったものが、今、挙当に必要なものかどうか
これを買ったら、もっと必要なものが買えなくなったりしないか
よ〜く考えて、計画的に使わないといけないよね！



◆税金の金額ってみんな同じなの？◆

軽自動車税のように車種や排気量によって、金額が決まっているものもあります。

税金の種類によっては、「納付できる能力に応じた公平な負担にしなければならない」というルールがあります。

高いお給料をもらっている人には多く負担してもらい、まだ、お給料があまり高くない人の負担を軽くする「応能負担の原則」です。

おこづかいで考えてみましょう。

毎月のおこづかいが「500円の人」と「1,000円の人」がいます。

「今月から会費を300円集めます」と言われました。会費を払った残りの金額はいくらに？

◇おこづかい500円の方は → 残りは200円

(あと200円しかないなあ～)



◇おこづかい1,000円の方は → 残りは700円

(あと700円あるから何を買おうかなあ～)



同じ会費を払っていても、おこづかい500円の方の方が、負担が大きいように思いませんか？

では、負担について「公平(税の3原則のひとつ)」で考えてみましょう。

経済力(生活をしていく力)が同じくらいの人に、同じ負担を求める考え方を「水平的公平」といいます。

経済力のある人に、より大きな負担を求める考え方を「垂直的公平」といいます。

《水平的公平の例》

同じ経済力の人に等しい負担を求めるものなので、

おこづかいが1,000円の人たちの会費は、「300円」と決めることです。



《垂直的公平の例》

経済力のある人により大きな負担を求めるものなので、

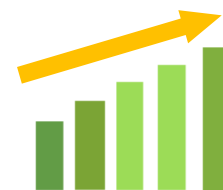
○ 1,000円のおこづかいの人からは → 40%の会費 (=400円)

○ 600円のおこづかいの人からは → 30%の会費 (=180円)

○ 300円のおこづかいの人からは → 10%の会費 (=30円)

…というように、おこづかいの金額によって負担する割合(金額)を変えるしくみです。

税金の公平な負担を実現するためには、この2つの「公平」がともに満たされることが大切です。



◆もし、税金がなくなったらどうなる？◆

「もし、税金がなくなったら」って考えたことがありますか？

- ・かせいだお金から税金を引かれないので収入が増える！
- ・自由に使えるお金が増えて幸せ！
- ・・・と思いましたか？



税金収入は、大分市の収入全体のうち4割程度を占めています。

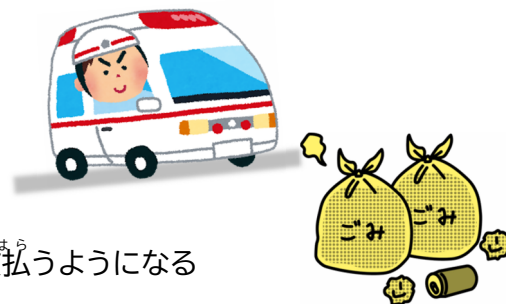
税金収入がなくなったら、市の予算が不足してしまいます。

予算が不足すると、計画していた事業やサービスを一部やめないといけなくなります。

税金を納めなくてもよくなった代わりに、毎日の生活の中で、無料で受けている「公共サービス」を利用するのに、お金がかかるようになるかもしれません。

例えば、

- ◆救急車が有料になる
- ◆ごみ収集が有料になる
- ◆図書館や公園を利用するのにお金がかかる
- ◆病院で治療等を受けたとき、かかった医療費の全額を支払うようになる
- ◆子どもや高齢者などに対する支援(サービス)がなくなる
- ・・・などのように、実際にかかる費用を自分で負担しなければならなくなるかもしれません。



「それは困る！」・・・と思いませんか？

また、

- ◆道路の凸凹(でこぼこ)が、いつまでも修繕されない
- ◆橋やトンネルの補修や新しく造ることができなくなる
- ◆公園や図書館が使えなくなった
- ・・・というように、公共施設が壊れたまま放置されたり、
- ◆道路は修繕されたけど、その修繕費用として、そこを通るたびに通行料を求められた・・・なんていうことになるかもしれません。



「毎日の生活が不便になる！」「身の回りに危険がいっぱい！」になってしまいそうです。

このように「税金」は、住民みんなが安心して安全に暮らすために、とても重要な財源となっているのです。

◆おおいたしのうぜいか しごと 大分市納税課の仕事ってなに？◆

税金の納付が遅れている人に、納付をうながして徴収する(お知らせをして税金を集める)役割を担っているのが納税課です。

税金は、それぞれ納付する期限が決められています。

決められた期限を過ぎても納付がない場合には、「督促状」を出さなければならないと法律で決まっています。

それでも納付がない場合は、法律にはありませんが大分市では、「納付をしてください」という催告(お知らせ)をサービスで行っています。

この督促や催告を無視したらどうなるでしょうか？

財産(預金や給料、自動車、家など)を持っている人が、督促をされても納付しないでいると、その財産の差し押えをしなければいけません。

「うっかり納付を忘れていた」「ほかの支払を優先して税金を後回しにしていた」「来月納めようと思っていたのに…」などは納めていない理由にはならず、そのまま放置していると差し押えされてしまいます。



差し押えをしなければいけないのは、真面目に納期限を守って納付している人と、納付していない人との間で「不公平」にならないためです。

また、催告(お知らせ)には、郵送料や印刷費、紙代などの費用がかかり、大切な市の財産から支出されています。



納税課の職員は、「徴税吏員」に任命された市の職員です。

「徴税吏員」は、様々な法律を守って、税金を徴収することに一生懸命に取り組まなければならないとされています。税金を徴収することを怠けたりしてはいけません。

具体的には、法律に従って、納付がない人(滞納者)の財産を調査し、必要に応じて財産を差し押さえ、公売などを行ってお金に交換し、その金銭を滞納税にあてる仕事をしています。

ところで、「搜索」って聞いたことがありますか？

刑事ドラマなどで警察官が、「犯人かも…」と思われる人の家の玄関先で、「搜索令状だ！」と紙を広げて見せて、ドカドカと家の中に入っていくシーンを見たことはありませんか？

徴税吏員も、同じように滞納処分のために必要があるときは、「搜索」を行います。

でも、徴税吏員が行う搜索では、ドラマのような「令状」は必要ありません。

それは、法律で、滞納者の財産を発見するために「強制的に住居などの搜索ができる」と定められているからです。

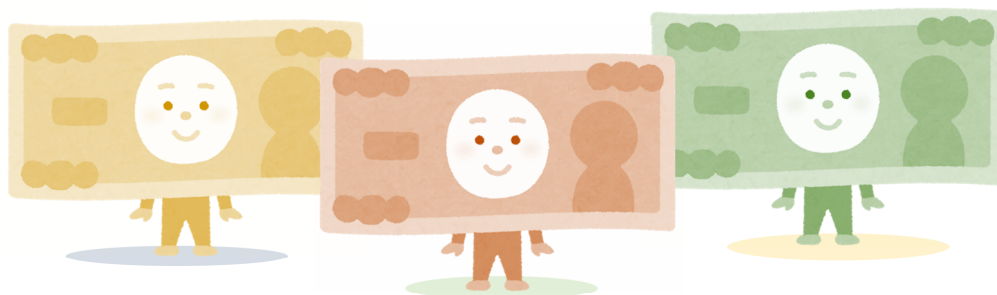
徴税吏員(税金の徴収)には、それだけ強い権限が与えられているのです。

(同じ搜索でも、警察官は「刑事訴訟法」、徴税吏員は「国税徴収法」と、それぞれに用いる法律が違います。)



税金を納められないからといって何もせずに放っておくことはせず、早めに納税課に相談をすることが大切です。

※自然災害や火災、盗難にあたり、仕事を辞めた、自分や家族が大きな病気をして高額な医療費がかかったなど、生活に大きな変化があった場合は、税金を納める期間を延ばしたり、一部を免除することができる制度もあります。



◆税金は大切◆

行政機関(大分市)が、公共サービスで行っているものは、以下のようなものといえます。

◎費用を負担できない人が、サービスを受けられないと困るもの

◎特定の人だけのために、『サービスを提供すること』が難しいもの

私たちは一人の力だけでは生きていけません。自分のことは、自分で全部しているつもりでも、様々な場面で公共サービスに出会っています。

お互いに支え合い、みんなでよりよい社会を作ること、健康で豊かな生活が実現します。

“税金”は、そんな豊かな社会をつくるための“大切な財源”なのです。



まとめ



私たちが無料(または、とても安い料金)で利用することができる公共サービスは、私たちが納めた税金で運営されていることを学びました。

住民のみなさんが、これから先も、公平で高い水準の公共サービスを受け続けられる社会(大分市)とするために、税金を納付することは必要不可欠なことなのです。

おわりに・・・

ここまで読んでくれたみなさんへメッセージ

将来、納税者となったとき、正しく税金を納めることの大切さを忘れずに、税金の使いみちにも関心を持つ人になってください。

おしまい

大分市納税課作成

